

学長の業務執行状況の確認結果について

令和4年3月24日

国立大学法人岩手大学学長選考会議

国立大学法人岩手大学学長選考会議規則第2条第4号に規定する、学長の業務執行状況の確認について、令和2年度の確認を行いましたので、その結果を公表します。

1. 確認の経過・方法等について

(1) 令和3年度 学長選考会議（第1回）（令和3年6月21日開催）において、学長の業務執行状況の確認の実施について、「国立大学法人岩手大学学長の業務執行状況確認の実施方法」に基づき、次の資料、監事からの意見聴取及び学長の面談により確認を行うこととした。

- ・学長選考基準

「国立大学法人岩手大学学長選考基準」

- ・業務の実績に関する報告書

「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（文部科学省国立大学法人評価委員会へ提出）

- ・監査の実施結果

「監査報告書」（監事による監査報告書）

- ・候補者所信

「所信について」（学長選考時に提出された所信表明書）

(2) 令和3年度 学長選考会議（第2回）（令和3年10月8日開催）において、監事からの意見聴取を行い、上記の資料とともに学長の業務執行状況について確認を行った。

(3) 令和3年度 学長選考会議（第3回）（令和4年1月24日開催）において、学長と学長選考会議委員との面談を行い、上記の資料とともに学長の業務執行状況について確認を行った。

2. 確認結果

学長選考会議は、「学長選考基準」、「業務実績に関する報告書」、「監査の実施結果」、「候補者所信」等の確認や、監事からの意見聴取及び学長との面談（学長からの説明及び各委員との質疑応答）を実施し、その内容を踏まえ、令和2年度における学長の取組状況を総合的に検討した。その結果、「新型コロナウイルスへの対応」、「岩手大学ビジョン2030の策定」、「組織の見直し」、「中期目標・中期計画への対応」、「ダイバーシティの推進」の5項目について、リーダーシップをもって取り組むことにより、期待される業績をあげ、業務を適切に執行されていると判断する。